

情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況

市では情報公開の推進と積極的な情報提供、個人情報保護の厳格化を行っています。

令和4年度の運用状況についてお知らせします。

情報公開制度とは？

市が保有している行政情報を「行政と市民の共通の情報資産」として公開していく制度で、市民が公開請求する権利を保障するものです。

■運用状況

公開請求件数	決定内容		
	公開	部分公開	非公開
214	195	14	8

個人情報保護制度とは？

保有個人情報の適正な取り扱いを規定し、保有個人情報の開示、訂正、利用停止を求める権利を保障する制度です。

■運用状況

開示請求件数	決定内容			訂正請求件数	利用停止請求件数
	開示	部分開示	非開示		
11	9	1	2	0	0

※1件の請求で複数の決定が行われることがあるため、請求件数と処理件数は一致しません。

■問い合わせ先

総務人事課 ☎(32)6065

市・県民税の納税通知書の発送

市・県民税の納税通知書（普通徴収）を6月13日(火)に発送します。

令和5年度の所得証明書などが必要な方は、6月14日(水)以降、税務課で申請してください。

※市税の納付は口座振替が便利です。

■1期の納期限

6月30日(金)

■問い合わせ先

税務課

☎(32)8891

税務課



緊急地震速報訓練

災害時や武力攻撃時に、国の全国瞬時警報システム(J-ALERT)から送られてくる緊急情報を確実にお伝えするため、情報伝達試験を実施します。ご理解とご協力をお願いいたします。

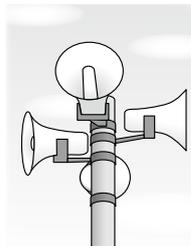
■日時 6月15日(木) 午前10時

※災害等発生により試験が延期になる場合があります。

■試験内容 市内に設置している屋外拡声器及び市内の公共施設内、学校施設内から次の内容を一斉放送

■放送内容 (各3回)

- 「只今から訓練放送を行います」
- <緊急地震速報チャイム音>
- 「緊急地震速報。大地震です」
- 「これで訓練放送を終わります」



■問い合わせ先

安全安心課 ☎(32)8894

特定小型原動機付自転車ナンバープレートの交付



7月1日から、道路交通法の一部を改正する法律(令和4年法律第32号)のうち、特定小型原動機付自転車(電動キックボードなど)の交通方法などに関する規定が施行されます。施行に伴い、特定小型原動機付自転車用のナンバーを7月1日以降に交付します。

なお、交付が開始するまでは、従来どおり原付一種のナンバープレートを交付します。

■対象車両 原動機付自転車のうち、以下の要件をすべて満たすもの

最高速度	20km/h以下
定格出力	0.6kW以下
長さ	1.9m以下
幅	0.6m以下



■問い合わせ先 税務課 ☎(32)8892

広告

遺言 あんしん相続セミナー

参加無料

相続

贈与

<日時> **6/11日** PM1:30~3:00 (開場 1:00)

<テーマ> まずはチャレンジ!
遺言書とエンディングノート

<講師> 相続相談あんしんプラザ 行政書士 細見愛子

<会場> 小山城南市民交流センター
小山市東城南4-1-12 ゆめまち2階会議室

お申込・お問合せ 一般社団法人 **相続相談あんしんプラザ** 無料相談実施中 予約制

☎ 0285-38-9550

お気軽にお電話を!

広告

相続 遺産分割 生前贈与 遺言書作成

相続税申告も財産の名義変更も一括安心のサポート

飯野洋税理士 行政書士事務所

相談無料 お気軽に!

下野市下古山2328-22
TEL.0285-29-7561
http://www.iinokaikei.jp